

諏訪市公共施設等総合管理計画 ー概要版ー

1 公共施設等総合管理計画とは

本編 p.1~2

【国の状況】

- 人口減少、少子高齢化の進行等による公共施設等（建築物及びインフラ）の利用需要の変化
- 「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化⇒「インフラ長寿命化基本計画」策定

【本市の状況】

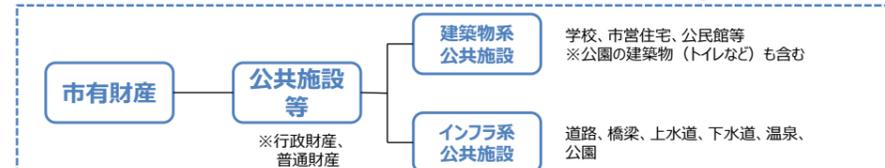
- 昭和30年代後半以降に整備された公共施設等の老朽化の進行
- 人口減少に伴う税収の伸び悩みや、高齢化社会の進行に伴う社会保障関係費の増大等による極めて厳しい財政状況

【策定の目的】

公共施設等の全体を把握するとともに、現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的として策定する

【計画の対象】

建築物系公共施設及びインフラ系公共施設（以下、公共施設等）を対象とし、土地および動産、金融資産、一部事務組合の財産は対象外



【計画期間】

平成29年度から平成38年度までの10年間

※公共施設の整備等が中長期に及びことを考慮して今後40年間を見通しつつ、社会情勢に的確に対応するため、適宜見直しを図るものとする

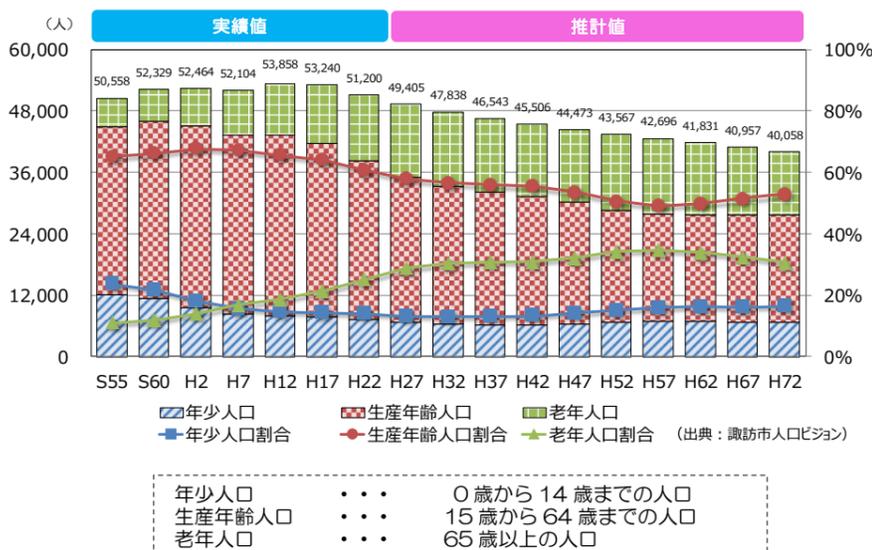


2 公共施設等の現況及び将来の見通し

本編 p.3~22

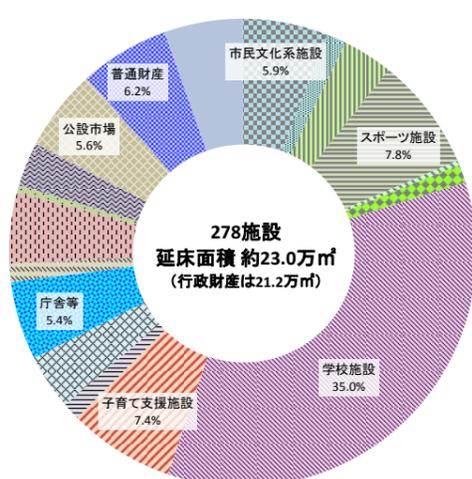
①人口の現状と見通し ・人口減少・少子高齢化の進行

●本市の人口推移



②公共施設の総量と老朽化 ・建築後30年以上経過した施設の延床面積は60.1%

●建築物系公共施設の総量

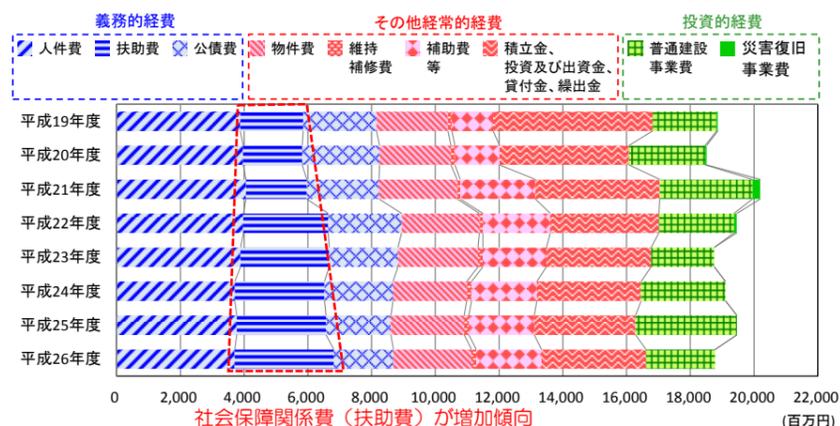


●建築年度別延床面積



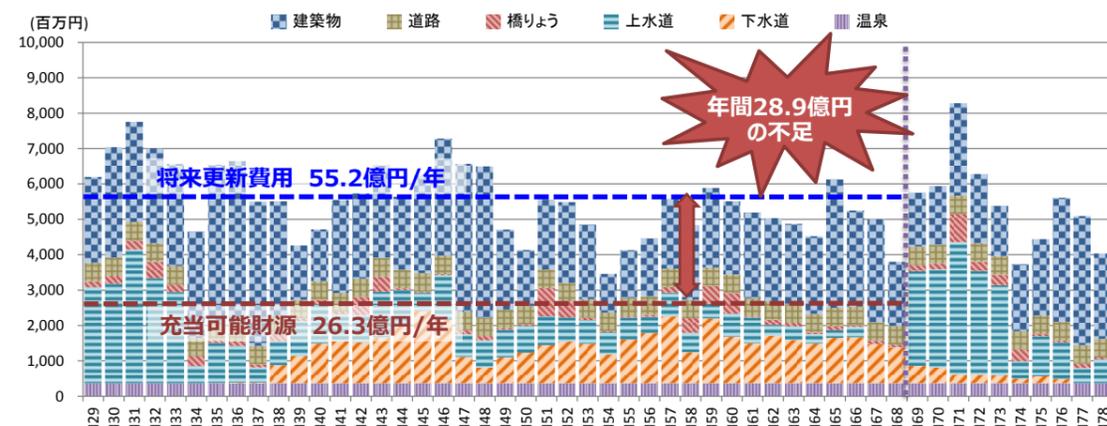
③財政の状況 ・社会保障関係費（扶助費）は増加傾向

●歳出の推移（普通会計）



④公共施設等の将来の更新等費用と財源 ・更新等に充てる財源不足が見込まれる

●公共施設等の将来の更新等費用と財源



3 現状や課題に関する基本認識

本編 p.23~24

課題1: 進行する公共施設等の老朽化

- 現在、約6割の建築物系公共施設が築30年以上経過し、10年後には8割以上の施設が築30年以上経過が見込まれ老朽化が急速に進行
- 公共施設等を継続して安全に利用するために、適切な時期に大規模修繕や更新の実施が必要

課題2: 人口減少と少子高齢化

- 本市の人口は平成12年以降減少が続き、今後も継続することが見込まれ、それに伴い利用者数の減少が予想
- 公共施設等を整備した当初の設置目的から、人口構成が大きく変化し、公共施設等に対する利用需要にも変化
- 人口規模に対して最適な施設保有量について検討するとともに、利用需要を的確に把握し、そのニーズに柔軟に対応した公共施設運営が必要

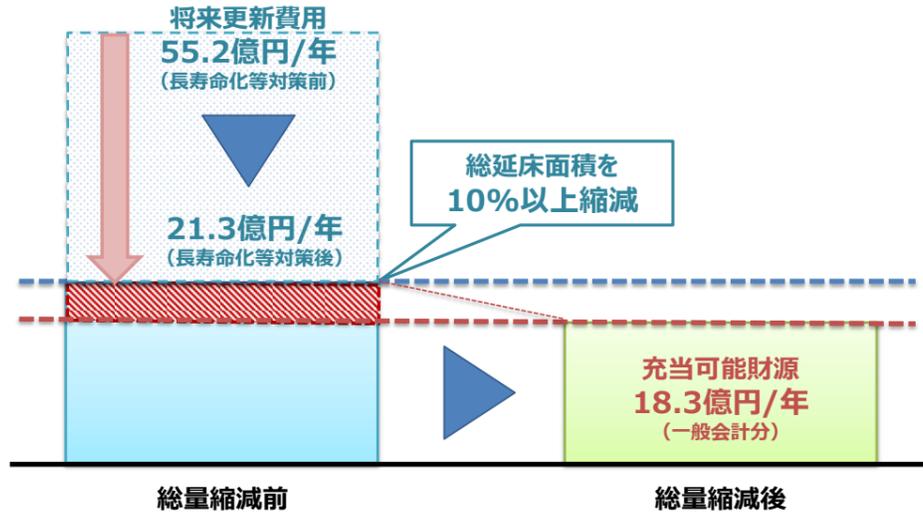
課題3: 公共施設等の維持管理に必要な財源の確保

- 現在保有する公共施設等を全て維持する場合には、これまで公共施設等にかけてきた以上の経費が必要
- 本市の生産年齢人口は減少傾向が続き、今後大幅な市税収入の増加は見込まれないため、全ての公共施設等の維持管理費用を確保することは困難
- 今後は公共施設等の総量縮減や長寿命化等による大規模修繕・更新費用の抑制に努め、必要な維持管理費用の確保が必要

4 総量縮減の数値目標

本編 p.24

●数値目標設定のイメージ



総量縮減の数値目標

今後 10 年間で施設全体の総延床面積を **10%以上縮減**する

※1 インフラ系施設については、市民生活に直結する都市基盤であり、縮減が困難であることから、数値目標の設定は行いませんが、引き続き維持管理費用の縮減を目指します

※2 総量縮減と同時に、日常の維持管理及び運営費用の抑制による歳出削減や、受益者負担の見直し、ネーミングライツ等の歳入確保も合わせて検討していきます

5 公共施設等マネジメントの基本的な方針

本編 p.25

【建築物系公共施設】

基本方針①: 将来的な財政や人口規模に応じた施設総量の最適化

- 支出可能な財政規模と将来的な人口を考慮し、ムリ・ムダ・ムラを可能な限り排除しつつ、必要とされる市民サービスを見極め、現有施設の有効活用を優先事項とする
- 施設を更新する際は、用途の見直しや減築等を検討し、ランニングコストの縮減を視野に入れ施設総量を最適化することを基本とする

基本方針②: 長寿命化の推進による維持管理経費の平準化と安全性の確保

- 適切な点検と維持管理を実施し、予防保全の考え方への転換を図ることで不具合箇所の早期発見につなげ、安全性を確保する
- 改修や修繕の優先順位づけを計画的に実施するなど、長寿命化を推進し、維持管理経費の確保と平準化を図る

基本方針③: 施設の集約化や再編と効率的な運営の推進

- 利用実態を踏まえ、近隣施設との再編や同類型での集約化を検討し、新たなニーズへの対応を推進することによる利便性の向上を検討する
- 施設運営については民間活力を積極的に活用することを検討し、管理運営の最適化を推進する

【インフラ系公共施設】

基本方針①: 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

- 事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換を図り、修繕の優先順位を決め、計画的な実施により、維持管理費の平準化を図り、長寿命化を推進する
- 他のインフラ施設との共同施工を実施することによりライフサイクルコストの縮減を目指す

基本方針②: 安全確保と耐震化の実施

- 各施設の特性や緊急性、重要性を考慮し点検基準に準じた点検結果に基づき、耐震化を推進し安全確保に努める

6 公共施設等マネジメントの具体的な取組方針

本編 p.26~28

①点検・診断の実施方針

【建築物系公共施設】

- ・ 「事後保全型」から「予防保全型」への転換による計画的な保全の実施
- ・ 法定/自主点検の組合せによる機能維持

【インフラ系公共施設】

- ・ 「事後保全型」から「予防保全型」への転換による計画的な保全の実施
- ・ メンテナンスサイクルの構築による効率的な維持管理の継続的な実施

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

【建築物系公共施設】

- ・ 民間活力の導入検討や地域住民との連携を検討し、効率的な施設の運営や市民サービスの向上（維持管理・修繕）
- ・ 現有施設の有効活用を優先しつつ、実情に見合った適正な規模と効率かつ適切な施設配置を検討（更新）

- ・ ユニバーサルデザイン化による利便性向上や省エネ設備導入等による環境への配慮とともに、ライフサイクルコストの縮減を検討（更新）

【インフラ系公共施設】

- ・ 優先度に応じた計画的な維持管理及び更新

③安全確保の実施方針

- ・ 点検基準に準じた日常的な点検と適切な維持管理を実施することにより、不具合箇所の早期発見及び突発的な事故や災害に対する安全確保

④耐震化の実施方針

【建築物系公共施設】

- ・ 「諏訪市建築物耐震改修促進計画」に基づき、施設の機能や利用ニーズを考慮の上、優先順位を定め、段階的に耐震化を推進

【インフラ系公共施設】

- ・ 施設の特性や点検結果を踏まえ緊急性、重要性を検討し、優先度に応じた計画的な耐震化を推進

⑤長寿命化の実施方針

【建築物系公共施設】

- ・ 予防保全を推進し劣化の進行を遅らせ、必要とされる施設の機能を長期間にわたり保持

【インフラ系公共施設】

- ・ 施設の特性や点検結果を踏まえ、長寿命化を推進し、安全・安心に可能な限り長く使用

⑥統合や廃止の推進方針

【建築物系公共施設】

- ・ 施設の利用状況や費用状況、まちづくりの視点等により施設評価を実施し、市民の意向も踏まえながら、今後の施設のあり方を検討

【インフラ系公共施設】

- ・ 長寿命化の推進を基本とし、社会情勢の変化や利用状況等を踏まえ、必要に応じて適正な整備を検討

7 公共施設等マネジメントの推進体制の整備

本編 p.28~29

推進体制

■全庁的な取組体制の構築

- ・ 庁内横断的な専門部会、会議体の設置による全庁的な取組体制構築
- ・ 公共施設マネジメント専任部署による情報の一元的な管理・集約

■マネジメント意識の庁内醸成

- ・ 有識者、先進自治体担当者による研修会実施等により、庁内におけるマネジメント意識の醸成と認識共有

■民間事業者との連携

- ・ PPP/PFI の活用を検討し、事業の効率化や市民サービスの向上を検討

■近隣自治体・国県との連携

- ・ 近隣自治体との連携等、市域を超えた広域的な視点によるあり方検討
- ・ 国や県の機関とも情報共有を行い、施設の有効利用を検討

■市民との情報共有

- ・ 市民への十分な情報提供と、意見交換を踏まえながら公共施設マネジメントを推進